

愛労連第51回臨時大会

議案書

2015 年度

第1号議案

愛労連2015年国民春闘方針(案)

愛労連2015年国民春闘スローガン(案)

第3号議案

愛労連2015年度役員補充選挙

メインスローガン(案)

まもろう憲法とくらし ストップ暴走政治
実現しよう！大幅賃上げと雇用の安定

サブスローガン(案)

- ☆すべての労働者の賃上げ・最低賃金の引き上げをめざそう
- ☆派遣法改善反対、残業代ゼロ法・限定正社員など、安倍「雇用改革」は許さない
- ☆消費税増税反対、社会保障根本攻撃とたたかう共同を追求しよう
- ☆憲法を守れ。秘密保護法廃止、集団的自衛権行使容認閣議決定は撤回を
- ☆原発なくせ、再稼働・輸出を許さないたたかみをひろげよう
- ☆大企業優遇ではなく、中小企業・地域経済を守るたたかみをすすめよう
- ☆安倍「教育再生」は許さない
- ☆県知事選挙勝利、住民のくらしを守る地方政治への転換をめざそう

2015年国民春闘方針(案)

2014年12月21日
刈谷産業振興センター

I 2015国民春闘をめぐる情勢の特徴

1. ひろがる格差と貧困

(1) 労働者・国民の暮らし破壊! 実質賃金低下、ひろがる貧困と格差

① 安倍首相は、14年4月の春闘が終わって、労働者の賃上げが実現したなどといったところで主張してきました。しかし、賃上げを実施したのは、一部大企業の正社員ことどまっております。その大企業の労働者でさえ、4月からの消費税引き上げ、物価の高騰で実質賃金はマイナスになっているのです。中小企業の労働者や、働くものの4割に達する非正規労働者には賃上げはまったくおよんでいません。むしろ非正規労働者の時給は、最低賃金の引き上げが遅々としてすすまず、所得も低下傾向があり、さらに長時間労働を強られる結果になっています。賃金格差は正規・非正規、男女間で何ら改善されていません。

② 消費税増税とそれともなう物価上昇で消費は落ち込んでいます。政府が9月に発表したGDP速報値4～6月、修正後では前年比-7.1%、なかでも「家計最終支出」が-12.6%と大幅な落ち込みになっており、安倍首相のいう「想定内」ではないことが、各方面から指摘されました。11月17日に発表された「GDP速報値」は、大きく落ち込んだ前倒れ、さらに1.6%下回るという結果でした。個人消費は0.4%増えたものの、設備投資は5.0%減と大きく落ち込みました。この背景は物価が上昇する一方で、実質賃金は15か月連続でマイナスになっていることがあげられます。7～9月期の実質雇用者報酬は前年同期比で0.6%マイナスです。

③ 労働者の賃金低下は、貧困と格差を拡大します。年収200万円以下の低賃金労働者が1100万人をこえました。なかでも年収100万円にも満たない労働者がふえ、格差が拡大しています。とりわけ母子家庭では、ダブルワークやトリプルワークをしてもなお、子どもの給食費や授業料

が払えない、満足に食事もとれない子どもが増加しています。働く貧困層の所得は、生活保護水準やあるいは最低賃金のレベル

雇用形態別労働者の推移

	1997年		2002年		2007年		2012年	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
役員を除く雇用者	51,147	100.0	50,838	100.0	53,263	100.0	53,538	100.0
正規雇用	38,542	75.4	34,557	68.0	34,324	64.4	33,110	61.8
非正規雇用	12,590	24.6	16,205	31.9	18,900	35.5	20,427	38.2
パートタイマー	6,998	[55.6]	7,824	[48.3]	8,855	[46.9]	9,561	[46.8]
アルバイト	3,344	[26.6]	4,237	[26.1]	4,080	[21.6]	4,392	[38.2]
派遣労働者	257	[2.0]	721	[4.4]	1,608	[8.5]	1,187	[5.8]
契約社員	—		2,477	[15.3]	2,255	[11.9]	2,909	[14.2]
嘱託	966	[7.7]			1,059	[5.6]	1,193	[5.8]
その他	1,025	[8.1]	946	[5.8]	1,043	[5.5]	1,185	[5.8]

(注) []内の数値は非正規雇用全体に対するそれぞれの雇用形態の比率を示す。

(出所)総務省「就業構造基本調査」(各年版より作成)

(出所)『非正規大国』日本の雇用と労働 佐賀一彦著 新日本出版社

さえ下回る事態も指摘されています。失業率もまともな保障がなく、働いているにもかかわらず、生活保護水準さえ達しない賃金を強いられている労働者がたくさんいます。

④ 実質賃金の低下がすすんでいるにもかかわらず、安倍首相は10月の政労使会議の場で「年齢や勤続年数に応じて昇給する年功型賃金ではなく、成果型に転換すべき」などと発言しました。これ明らかに財界の意向を受けたものですが、賃金は労使で決めるものであり、安倍首相が口をはさむことではありません。まして中高年層の賃金を引き下げれば「生産性が向上、する」といった議論で賃下げをおこなうなど許されるはずがありません。

⑤ 公務員賃金制度の改善がすすめられようとしています。2014年8月の人事院勧告でされた「給与制度の総合的見直し」は、地方の公務員賃金を引き下げ、中央省庁を優遇するといふものです。国公労連の試算によると「2%の賃下げ」で地域経済に大きな影響がでることが明らかになりました。地方には雇用者数が少なく、公務員労働者の賃金引き下げは地域経済に打撃をあたえ、人口減少を加速させることとなります。地方の中小企業団体から引き下げをするなどという声が出るのも当然です。

「2%賃下げによる地方経済への悪影響試算」

県名	引き下げ対象者数	賃下げ総額(年額)	県内の総消費支出減少(年間)
	人	万円	万円
北海道	160,768	261億5300	194億5500
青森県	38,625	61億1500	43億6200
富山県	31,631	48億3700	33億6500
石川県	34,303	53億0800	38億4000
福井県	24,617	36億4900	26億7100
岡山県	49,331	78億4400	54億6500
高知県	26,574	41億7800	30億8000
熊本県	48,005	76億8700	57億4400

※国公労連作成の資料から抜粋

(2) 雇用破壊と社会保障制度の持続性

① 貧困問題ももはや安倍雇用改革の柱

や後まわしできる問題ではありません。ところが安倍政権は「世界で一番企業が活躍しやすい国づくり」という戦略の

A. ジョブ型正社員(限定正社員)の雇用ルール整備
B. 企画業務型裁量労働制やフレックスタイム制等労働時間法制の見直し
C. 労働時間の新たな適用除外制度の創設
D. 労働者派遣制度の見直し
E. 有料職業紹介事業等の規制の見直し
F. 労使双方が納得する雇用終了の在り方
G. 外国人技能実習制度の拡充

もとに、雇用をこれまでの「維持型」から「移動型」に転換するとして、労働者派遣法改善をはじめ、解雇自由化の正社員改革、残業代ゼロ法である「新たな労働時間制度」を15年の通常国会で強行しようとしています。これによって11月17日、厚労省・労働政策審議会で事務局が提示した「案」は、事実上何の歯止めにもならない内容です。とくに、インターバル規制や上限時間規制などは「いずれか」となっており、まっ

事務局が提示した新制度導入の要件(案)

手続要件	・ 労使委員会の決議 ・ 「希望しない人には、適用しない」要件を設定
健康確保要件	・ 対象労働者の在社時間などの状況に応じた健康・福祉確保措置の実施を決議すること。
	・ 健康管理に必要な医師による面接指導
	・ 「勤務時間インターバル規制」「在社時間などの絶対上限規制」「一定日数の絶対休日取得措置」などのいずれかを講ずること。

・ 厚生労働省資料を基に編集部作成
・ 連合通信隔日版 2014年11月20日 No8905より

¹ そもそも政労使会議は、政府と労働組合、使用者(財界)の三者とはいっても実態は「政府・財界連合」対「労」の構図である。政治献金を再開し、「政策をカネで買う」との批判もある経団連と、企業寄りの政策で定える安倍政権は二人三脚で労働制度改革を推進している。春闘の賃上げをめぐる政府の介入を許したことで労働改革への口出しが予想されてはいたが、これ以上許すべきではない。(中日新聞10月25日の社説)

たく規制が必要ありません。

② 労働者派遣法改悪案は国会会期末を待たずに、廃案になりました。与党公明党が修正案をだしたり、塩崎厚労相がまちがった答弁をしたり、まったくの欠陥法案であることが明らかになりました。欠陥法案の3度目の提案を阻止しなければなりません。しかし、有期雇用特別措置法改悪案について、自公政権が強硬しました。契約期間が5年を超えたら無期雇用へ転換できる権利を「特例」として専門職などは通算10年に延ばすというものです。国会の解散表明後は、与野党一致の法案に落とすルールをも無視して強硬したのです。

③ 安倍「雇用改革」の結末は、まさに労働者を人として扱うことを投げ捨て、企業がいつでもどこでも使い勝手のいいしくみを変えていくというものです。労働者派遣法でも、間接雇用を否定し直接雇用という原則を確立してきた戦後の労働法規制の風穴をあけ、いまやそれが何の規制もなくして、企業に対してせいぜい「濫用の防止」程度の「規制」に変えようとしているのです。正社員改革も限定正社員で解雇自由化を拡大し、ホワイトカラーエグゼンプション(労働時間の規制撤廃)は、労働者のくらしを根底から破壊するものです。

④ 安倍政権による雇用破壊攻撃は、世界の流れに逆行するものです。2013年9月に開催されたG20サンクトペテルブルグ・サミット宣言は、雇用に関して「正規で、より生産的かつやりがいのある雇用の創出を促進する」と宣言しました。非正規労働者をさらに拡大する「雇用改革」は、国際公約・取り決めを反するものです。安倍首相は労働法規制や社会保障を「既得権益」として攻撃し「いかなる既得権益も私邸ドリルから無傷ではおられない」(ダボス会議14/12/2)、「労働の制度は、新しい時代の、新しい働き方にあわせ、見直しを進める」(5/2、ロンドン)とのべ、労働法規制を、「経済成長を妨げている岩盤規制」として破壊の対象としているのです。

⑤ 社会保障改悪阻止は待たないです。安倍内閣は医療費の抑制・持続可能な社会保障制度と称して改悪をすすめています。先の通常国会で強行された「医療・介護総合法」によって、介護保険から要支援1・2の該当者を保険からはずし、市町村の支援事業へ転換、利用料の2割負担年金280万円以上も導入するとしています。また来年の通常国会で提出する「医療関連法案」では、入院食費の負担増、高齢者医療の負担増引き上げをねらっています。国民皆保険の崩壊につながる「混合診療制度の導入」、そのための「本人の申し出診療」について具体化をはじめました。さらに先進医療機器や医薬品については、産業として育成し「成長戦略」に組み込むなど、国民のいのち・健康をもうけの「道具」にしていく構えです。

⑥ 年金は、毎年引き下げられています。政府は引き下げを叫び、「マクロ経済スライド」を適用するとしています。そのうえ塩崎厚労相は、年金積立金の運用を通常の株式へ転換することを明らかしました。株式の運用を誤れば、支給すべき年金さえ確保できなくなるリスクがあります。年金引き下げに反対するたたかみが、年金者組合を中心にひろがっています。引き下げに反対する裁判闘争が全国でおきており、引き続き大きな世論としてくとりくみが求められています。

⑦ 保育では15年度から「子ども・子育て新支援制度」が実施されます。この新制度は、12年の児童福祉法改定によるもので、市町村の保育実施義務は、国民の運動によって、維持されました。しかし、同法第24条第2項で、利用契約型の認定こども園、小規模保育を盛り込んでいます。入所申請に対して市町村が定員超過などを理由に利用契約型の施設へ誘導する可能性が残されています。さらに、市町村が法人と協定を結ぶことで、株式会社による保育事業の運営が可能になりました。公的保育を限りなく縮小し、民間事業へ転換させていく意図があります。国・

自治体による保育への責任放棄を許さないたたかみが重要です。学童保育については、放課後児童健全育成事業として、設備や運営に関する事項について、市町村による条例で定めることになりました。条例にあたって、これまでの事業の到達点を整理し、子どもの発達段階の立場から、制定させる運動が今後ますます重要になっていきます。

⑧ 地方税や国保料(税)の滞納をめぐって、差し押さえが強権的におこなわれています。2011年「地方税滞納整理機構」が発足し、愛知県内では13年度で48市町村が参加し、52億3100万円の滞納金額が引き継がれ、27億4000万円を徴収しています。徴収や差し押さえがかなり強権的なやり方で実施されています。市によっては、生命保険の差し押さえのうち、学資保険が含まれています。

2. アベノミクス・戦争する国づくりノー！国民的運動をひろげよう

(1) 沖縄県知事選、辺野古基地建設反対の翁長氏勝利、安倍政権ご審判！

① 11月16日投票でおこなわれた沖縄県知事選挙は、辺野古新基地建設に反対する翁長武志氏(前那覇市長)が現職の仲井真弘多氏に10万票以上の票差で圧勝しました。地元名護市や沖縄県民の願いを踏みにじて、基地建設をむけた埋め立てを強行してきた安倍政権に大きな打撃を与えることになりました。翁長氏はあらゆる手をつくして建設に反対する立場を明確に示しています。前回の知事選で「県外移設」を主張し、2013年末、建設を容認した仲井真氏の裏切りに対する県民の怒りが爆発しました。

② 愛労連は、沖縄県知事選挙で翁長氏勝利のために、投票日までの週末を中心に、組合員を派遣してきました。沖縄県知事選挙の勝利は、辺野古新基地建設をストップさせる可能性を大きくひろげるものです。さらに安倍政権の戦争する国づくりに反対する国民を激励するものとなりました。ところが政府は、「(基地建設を)粛々とすすめる」などといい、沖縄県民の民意を踏みにじて強行する構えをあらためて示しました。

(2) 戦争する国づくりに狂奔！秘密保護法、集団的自衛権、日米ガイドライン改定

① 安倍政権はその発足直後から、憲法解釈を変えて、アメリカとともに日本が世界で「戦争できる国」²にするために暴走してきました。2013年12月に「特定秘密保護法制定」を強行、14年4月に「武器輸出3原則」を放棄し、「防衛装備揃え原則」に転換、武器輸出をすすめるようとしています。同年7月には集団的自衛権行使容認について、国民の圧倒的多数が反対するなか閣議決定を強行しました。その最大のねらいは、自衛隊が地球上のどこにでも出かけてアメリカが引きおこす戦争に参加することにあります。

²第2次安倍政権(2012年12月26日～)によるおもな会議・立法・政策等(戦争する国づくりに関する)

2013年2月	安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会(通称安保法制懇)再開
2013年12月	日本版NSC発足／特定秘密保護法／国家安全保障戦略の公表(閣議)／防衛計画大綱の改定による自衛隊の海外派遣軍への再編成(閣議)／安倍首相、靖国神社参拝
2014年4月	武器輸出3原則の廃止、防衛装備揃え原則を閣議決定
2014年7月	集団的自衛権行使容認の解釈変更を閣議決定

② その具体化として、日米両政府は10月8日、外務・軍事当局の局長級でつくる防衛協力小委員会(SDC)を防衛省で開催し、日米軍事協力の指針(ガイドライン)の再改定に向けた「中間報告」を決定しました。「中間報告」は「日米同盟のグローバルな(地球規模の)性質」を強調して、自衛隊の海外派兵について地理的制約を全廃するとともに、「平時から緊急事態まで切れ目のない」協力の確保として「戦闘地域」での米軍支援も可能とする方針を打ち出しました。「集約的自衛権行使の具体化」を、まず日米両政府でガイドライン再改定という形ですすめるということが宣言されています。きわめて重大です。以下の表は、安倍首相が大企業とともに、外遊して武器と原発のトップセールスをした事列です。

安倍首相の外遊に同行した防衛関連の企業と合意内容				
	訪問国	同行企業	合意内容	
2013年	露・中東	ロシア(4/28~29)	三菱重工、川崎重工、三菱電機、東芝	防衛交流の拡充
		サウジアラビア(4/30~5/1)	富士通、IHI、JX日鉱日石エネルギー	安全保障対話。防衛交流の進展
		アラブ首長国連邦(5/1~2)	ギニー、日立製作所、コスモ石油、いすゞ自動車、住友商事、三菱商事	当局間の安全保障対話
		トルコ(5/3)		防衛での協議、協力
	中東	ミャンマー(5/24~26)	三菱重工、NEC、東芝、IHI、日立製作所、住友商事、三菱商事	安全保障対話の新設、防衛交流のさらなる強化
		バーレーン(8/24~25)		防衛交流について一致
		クウェート(8/26)	JX日鉱日石エネルギー、日立製作所、コスモ石油、住友商事	ハイレベルでの安全保障対話の新設
		シブチ(8/27)		
		カタール(8/28)		安全保障対話の新設、防衛交流のさらなる強化
		トルコ(10/28~30)	三菱重工、IHI、三菱商事	安全保障対話面での対話を深める
2014年	アフリカ	オマーン(1/10)		防衛協力の促進
		コートジボワール(1/12)	IHI、三菱商事	
		モザンビーク(1/13)		
		エチオピア(1/14)		南スーダンへの自衛隊派遣を評価
	インド(1/25~27)	三菱重工、NEC、東芝、日立製作所	防衛協力の強化。安全保障協議の立ち上げ	

(出所)外務省及び防衛省資料より 井上哲士国会議員事務所作成。「経済」8月号より

③ さらに安倍内閣は10月14日の閣議で、特定秘密の指定や解余のルールなどを定めた「運用基準」と政令を決定し、特定秘密保護法の12月10日施行を強行しました。法の廃止も含めて圧倒的多数の国民が反対しているにもかかわらず、政府は微調整のみで施行に踏み切ったのです。この運用基準の施行によって、軍事や外交という日米安保体制にかかわる情報の漏洩、スパイ防止、テロ防止などの治安分野も含まれており、公務・民間を問わず、秘密を漏洩した場合、最高10年の刑や料せられることとなります。さらに、武器輸出や大学・独立行政法人の軍事利用、「国際テロ対策」なども推進し、国会や裁判所の公開原則も踏みこじって情報開示をこぼみ、治安機関や軍事産業をまきこんで日米による戦争体制をつくらせようとしているのが、いまの安倍政権です。

④ 憲法の「解釈変更」によって、戦争する国ぶりに突きすすむ安倍政権は、国民的・全国的な反撃がひろがっています。安倍首相は12月14日の総選挙投票の直後、「明文改憲をすすめる」と発言。全労連は「かかやけ憲法 全国キャラバン」を展開し、憲法守れと、全国で訴え、行政への要請・懇談を展開してきました。市民や若者のあいだでも「安倍やめろ!!」の声がひろがり、いたるところでデモ行進・パレードがくりひろげられてきました。こうした国民的な反撃がひろそう高まることは必至です。戦後70年こわたって、日本国憲法第9条によって平和の維持されてきた日本の政治・経済・社会を、一気に戦争国家に転換しようとする安倍政権。彼らがすすめる個々の政策は、あらゆる点で国民と矛盾を深めています。それゆえに、世界からも安倍首相に批判的な声ひろがっています。

⑤ 安倍政権誕生後、2年近くかたちますが、第1次・第2次内閣でも閣僚の不祥事以後を絶ちません。とくに「女性登用」などと打ち上げましたが、その登用された女性閣僚は最悪です。

松島前法相は有権者こうちわを配布、小沢前経産相はその政治団体による政治資金の不正疑惑によって、2人が同時に辞任せざるを得ない状況に追い込まれました。さらに閣僚19人のうち、15人が右翼団体である「日本会議」などのメンバーという驚くべき内閣です。そのうえ経産相は諮問会議をはじめ、規制改革会議、産業競争力会議など、いくつもの諮問機関を設け、財界代表、省庁関係者、御用学者などを登用してトップダウン方式で乱暴な「改革」を矢継ぎ早に推し進めていることです。国会軽視・国民の声を無視したファッショ的な運営に対し、批判の声が弱まっていく高まっています。

⑥ 原発は国民の願いです。ところが安倍政権は鹿児島県川内原発の再稼働を容認し、これを機に他の原発の稼働もすすめるようとしています。福島第一原発事故が収束せず、被害の補償も進展しないまま、原発を再稼働することは許されるはずがありません。いま、広大な国民が原発を願い、デモや集会、アピール行動が展開されています。こうした力に依拠し、再稼働反対のたたかみとともに、海外への輸出に反対してたたかむことが重要になっています。

(3) アベノミクスで日本経済崩壊！税金を払わない多国籍企業

① 「アベノミクス」は、急進的な新自由主義的改革と同時「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざし、多国籍企業・グローバル企業の利益を「国益」だとして、多国籍企業が海外で稼ぐ力を支援してきました。同時に国内にむけたグローバル化として、いっそうの規制緩和をすすめる大企業に新たな参入をうながす成長産業として、医療、農業も含めて打ち出しています。

② トヨタ自動車が3月期決算を発表した14年5月に、法人税を払っていないことが明らかになりました。受取配当金と利益を含めないと「不算入」、試験研究費税額控除、外国税額控除、欠損金の繰越控除などによって、膨大な利益をあげながら税金を払っていないのです。いまや日本の製造業は、海外に生産拠点を移し、海外で利益をあげています。こうしたグローバル企業を徹底的に支援してきたのが自公政権であり、至れり尽くせりの減税措置をおこなってきました。さらに日本の多くの大企業に、株主として外国のファンドや大銀行などが占め、企業の社会的責任(CSR)より、株主の利益を要求しています。いま、こうしたグローバル企業の税金引き下げ競争に対する対応が強化されていますが、労働者や市民の声でグローバル企業の社会的責任をいっそう追及していく必要もあります。

③ 財界は「日本の法人税は高い、これでは企業が海外にでていく」などと恫喝し、さらに法人税引き下げを強要しています。これを受けて安倍首相は「法人税率を現行30%台半ばから20%台に引き下げる」と約束しました。ところが、実際に大企業が払っている法人税はすでに30%を下回っています。三井住友FGの実効税率はわずか0.002%、1兆円の利益連結をあげながら、なんと300万円しか負担していないのです。ソフトバンクについても6500億円の利益に対して500万円しか払っていません。しかも、法人税を1%引き下げると4700億円の減収になるため、消費税の増徴、外形標準課税の課税対象を拡大し、赤字の中小企業からも税金をとるとしているのです。

④ こうした多国籍企業は、海外でも日本でも課税を避けるために「租税回避地」(タックスヘイブン)に所得をかくしているのです。みずからはあらゆる手をつくして、税金逃れをしながら、労働者・国民におよ消費増税・社会保障増額を押しつけているのです。多国籍企業の税金逃れに対して国際的な規制を求める動きがひろがっています。日本国内でも富裕層・多国籍企業に対する

課税強化のとりくみが求められています。

大企業優遇の税制の一端

非課税の税制	内 容
受取配当金非課税	子会社や関連会社の株式等にかかわる配当については100%の法人間配当無税が認められている。子会社・関連会社以外からの配当は50%が無税。
租税特別措置法	政府が経済効果を期待して取り入れた税法の例外措置。この制度における資本金100億円以上の大企業の減税額は、政策減税全体1兆3218億823万円の47.72%(6307億8864万円)もの恩恵を受けている。
多国籍企業に対する税制上の不備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巨額な受取配当金を二重課税排除のためと非課税対象としている ・ 多国籍企業が世界で稼いだ所得を、特許権、商標権、ノウハウなどの無形資産の名目で低税率国やタックスヘイブンのグループ企業に帰属している ・ 多国籍企業の税逃れを許している国際課税制度の欠陥、是正策の停滞等

※「税金を払わない巨大企業」富岡幸雄著

⑤ 徹底した多国籍企業の利益擁護の政治的決断がなわれたことにより、大企業の内部留保はますます増加しています。資本金100億円以上の企業の内部留保は13年度で285兆円を超えています。安倍首相は、大企業の利益をあげれば中小企業や労働者にも回ってくるなどといっていますが、実態は大企業のため込みです。法人税減税が内部留保を積み増しされ、輸出企業にお消費税還付金が利益を構成しています。イギリスのエコノミスト誌が「日本と韓国の企業は最大のため込み企業だ。これが両国経済を傷つけている」と報じています。内部留保を還元せよという運動はますます重要になっています。

⑥ 東海市の新日鉄住金名古屋製作所は14年1月以降、じつは5回の事故・トラブルを引き起こしています。同年9月3日の事故では、現場労働者15人が重傷を負いました。ところが、新日鉄住金は、事故の2日後には操業を再開しました。なぜ、原因の究明しないまま再開したのか。多くの疑問の声が湧きました。その背景には新日鉄住金そのもののグローバル化があります。「顧客の要望、つまりトヨタ自動車からの要望を口実として、いまや世界に子会社195社をかかえ、世界各地で生産される自動車向け鋼板の生産を重視した経営方針に転換しています。「海外で利益をあげる」ことを最大の目的に、国内の工場が老朽化しても更新せず、極端な人減らしをすすめてきたことが背景にあります。

⑦ 自民党は、2012年末の総選挙では、TPP(環太平洋パートナーシップ)への参加に反対の公約をかかげていました。しかし選挙後、その公約を投げ捨て13年7月以降、TPP参加交渉をはじめました。日本政府はTPP交渉に入る前に日米2国間協定をおこない、牛肉、自動車、保険の3分野でアメリカの要求を丸呑みしました。さらにTPP交渉合意は15年を持ち越しになるといわれていますが、引き続き、郵政、保険、医薬品・医療機器などで、いっそうの規制緩和が求められてくるといわれています。愛労連は当初から、TPPは「多国籍企業による国民の収奪」であることを訴えてきました。引き続き、知事選挙やその後のいっせい地方選挙でも日本の農業や国民皆保険を守るためにTPPからの撤退を訴えていきます。

(4) 歴史の歪曲と「戦前回想」の危険なごき 教育介入強める

① 自民党「日本国憲法改正草案」にみられるように、安倍首相は右翼的ナショナリストともいうべき人物です。靖国参拝をはじめ、従軍慰安婦問題では「河野談話」の見直しを繰り返して主張するなど、国際的にも相いれない思想の持ち主です。集約的自衛権行使容認を歓迎するアメリ

かさえ、安倍首相の右翼的ナショナリズムを批判しています。ましてやアジア諸国に対して、緊張を高める言動を繰り返していることに、諸外国から批判の声があがっているのです。

② 安倍「教育再生」もまた、こうした点を反映しながら全体として「戦争する国」「世界で一番企業が活動しやすい国」の人材ぶりにその本質があります。教科書検定基準は、南京虐殺・従軍慰安婦問題などにかかわる政府方針を書き込ませるためさまざまに改悪されました。道徳の教科化は、子どもたちの内心を評価することを通してマインドコントロールしようとするものです。また教育再生実行会議の第五次提言は、現行の小学校・中学校と並列して小中一貫校、小中高一貫校など学校制度の複線化を打ち出しました。このことは、子どもたちをいっそうの競争にかりたて、苦しめると同時に家庭の経済力によって教育格差を制度的に生みだし、教育の機会均等と国民の教育権を破壊するものです。こうして今日の労働市場「雇用改革」にそった人材ぶりをねらいとしながら、最貧困層の子どもたちを経済的徴兵に自らい込むものとなっています。

③ 安倍内閣は、学校教育法や国立大学法人法を改悪し、大学学長の権限強化をはじめ、経営協議会における学外委員の拡大など、企業が使い勝手のよい大学機関に転換しようとしています。安倍首相自身が13年1月の教育再生実行会議のあいさつで「教育再生は経済再生と並ぶ最重要課題」だとして、『強い日本』を取り戻すために、「最終的な大目標は世界トップレベルの学力と規範意識を身につける機会を保障していく」ことだと述べ、グローバル国家を支える人材ぶりにあるとしています。

(5) 総選挙後のたたかみ、安倍政権をさらに追い込む

① 12月2日公示・14日投票で総選挙がはじまりました。結果は与党が302議席となり、選挙区と同数でした。「自民田舎」などというマスコミ報道もありますが、自民党は4議席減しています。比例では33%にもかかわらず、291議席を得たのは民意をゆがめる小選挙区制度のためです。野党では民主が議席を増やし、日本共産党が8議席から21議席へと躍進し、議案提案権を獲得しました。第3極といわれてきた勢力は継新の党が1減、次世代の党や生活の党などは壊滅状態です。沖縄では11月16日の県知事選挙で登壇された「オール沖縄」の力がそのまま登壇され、4選挙区すべてで「辺野古基地建設反対」の候補が勝利しました。

② 総選挙の結果を受けて、安倍首相は国民の「信託」を得たなどとして、明文改憲に踏み込む発言をしました。私たちはこの2年間、安倍政権の暴走を許すなど、幅広の県民とともにたたかってきました。総選挙後も基本的に安倍政権がすすめるアベノミクス、消費税10%、集団的自衛権、原発再稼働——どれをとっても安倍政権が強行すれば国民との矛盾は大きくならざるを得ません。引き続きたたかみを強めていかなければなりません。

3. グローバル企業支援の大村県政、県民の福祉・教育費は全国最下位クラスに

① 2月の愛知県知事選挙はこれまでとはちがう様相がありました。前回、大村知事は「第3極」ブームに乗って登場しましたが、しかしこの4年間の県政運営は、自民党型県政であり、オール与党体制になっています。

② 大村県政の4年間が「3つの異常」という特徴があります。ひとつは全国最高の「財政力」がありながら、福祉・教育費は全国最下位という逆立ちした県政です。2つめが安倍政権の暴走

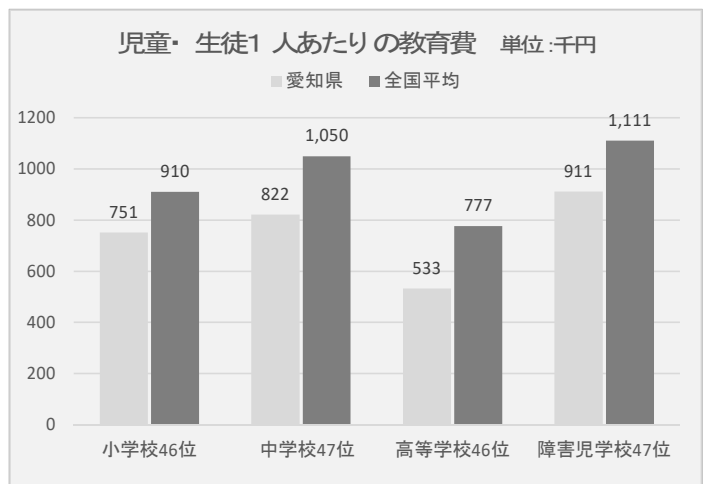
を支える県政、3つめは不正がはびこり、県民の請願を拒否する「オール与党」県議会であるという事です。

③ 大村知事は県政の最大の目的を「企業誘致」だとして、大企業に奉仕する県政をすすめています。「アジアNo1 航空宇宙産業クラスター形成特区」をはじめ、「あいちビジョン 2020」では「世界からヒト・モノ・カネをよびこむ」として、誘致する企業に「産業空間化対策減税基金」を創設、企業に多額の税金をつぎ込むとしています。特区事業の対象になるのが三菱重工業や川崎重工業など、ボーイング787、MRJといった航空機をあげています。さらに、リニア新幹線を起爆剤として名古屋駅の一極集中開発と名古屋駅から「40分交通圏の構築」に巨額の税金を投入するといふものです。

④ 「航空宇宙産業クラスター形成特区」のベースになっているのが14年3月に公表された東海産業競争力協議会の「報告書」⁴です。この報告書は航空機産業の「今後の対応」のなかで、「東海地域の航空機産業が今後も成長・発展するには、防衛機・戦闘機、輸送機、哨戒機の開発や生産が民間機の発展を支えていることを十分理解したうえで、とりくみを加速化することが必要だと明記しています。「クラスター形成特区」に参加している企業は154社ありますが、なかには明らかに軍事産業としての企業も含まれています。

⑤ 「防衛装備調達原則」が閣議決定された直後、政府が発表した軍事産業への振興策のなかでF-35に関しては「国内企業の製造参加を戦略的に推進」としたうえで「将来的にアジア太平洋地域の維持・整備拠点を設置することも視野に、関係国と調整を努める」としています。その拠点は機体製造を担当する三菱重工業小牧南工場(豊山町)に設ける方向で、米国と協議することが報道されています(「中日」4/3)。愛知県が維持・整備の拠点となれば、小牧基地・県営名古屋空港の軍事利用が強化されることになり、「航空宇宙産業クラスター形成特区」にこうした軍事産業化という問題が含まれていることをひろく知らせていきます。

⑥ 巨大開発・企業誘致に税金を投入する一方で、教育予算は全国最下位です。児童1人あたりの小学校教育費は全国46位、中学校は47位、高校は46位と最低水準です。福祉も冷たいのが大村県政です。「深屈」行革、として手をつけたのが、145万人が対象の医療費無償制度の改悪でした。県の補助金を大幅に削減し、利用者負担を求める提案でした。



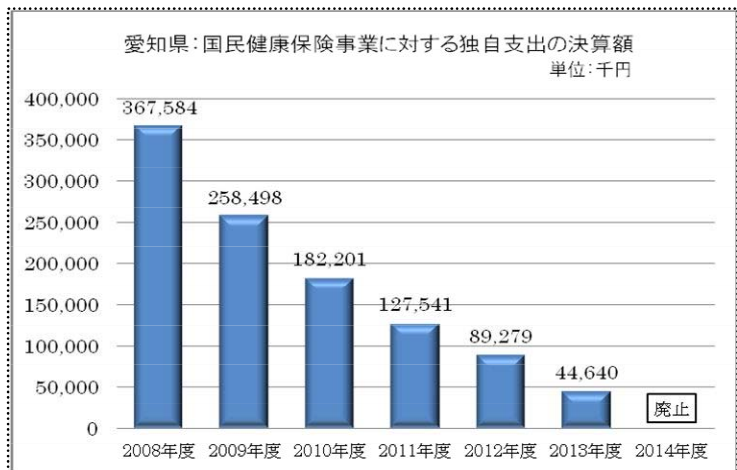
しかし、これは県民をはじめ、自治体や社会福祉協議会も含めて反対の声があがり、2014年度の実施が阻止しました。しかし最高額が3億6700万円以上あった市町村国保への県単独補

³ 2014年8月、現県議会議長の三浦孝司(県議自民党・豊田市)が業者から得た白紙の領収書45枚を使い、お茶代などの名目で政務経費112万円を受給していたことが発覚した。また7月にはお祝儀日本の半田晃土(県議名古屋中四区)が政務経費73万円を使い、知人女性に海外視察を委託。県議会に提出された調査報告書ほとんどが他の文書をコピーして貼り付けた「コピペ」であることが半明した、などなど。

⁴ 2013年10月、日本経済再生本部「成長戦略当面の実行方途」のなかで「地域ごとの成長戦略の推進と中小企業・小規模企業の革新」が位置づけられ、「地方産業競争力協議会」の設置、地域における創業等を促進するための支援、小規模事業者の侵攻に向けた枠組みの整備に取り組む」として、設置された協議会。

助金も財政難を口実に年々減らし、14年度までに廃止しました。

⑦ 大村知事は給与の切り下げや職場の切り捨て・人減らしを徹底してすすめてきました。知事は14年1月14日に、記者会見で「給与削減の解除」を発表しましたが、この5年間で4～3%・862億円の人件費を抑制してきました。1人あたりの削減額は108万円にもなります。また、人員削減もすさまじいものがあり、このため超勤勤務が長時間になり、メンタルで病気になる職員が2010年度87人、



11年度68人、12年度で74人も達しています。県民サービスが切り捨てられるのも当然です。

⑧ 2013年9月に愛知労働局が県内のブラック企業調査をおこないましたが、337事業場の8割が違反を繰り返しています。とくに、運輸交通業、製造業で違法な時間外労働、賃金不払いなどの違反が明らかになりました。さらに、14年9月に災害を引きおこし、15人の労働者が犠牲になり、地域住民に不安をもたらした新日鐵住金名古屋製作所に対して、きびしく要請することさえしていません。労働者や市民のいのちや暮らしを守る立場から企業に対してもモノをいわなければなりません。

⑨ 大村知事の「あいちビジョン2020」は、上記のような大型開発・航空宇宙産業育成の方針ですが、「円滑な就業・労働環境への対応」の項目の中で「高等技術専門学校におけるハローワークにおける求人情報オンライン提供の活用をすすめる」とともに、ハローワークの地方移管を国に要請するということをしつこくかかげています。職業紹介事業は国の事業であり、地方移管即民営化につながり、安倍雇用「改革」を下支え、先取りするもので、許されるものではありません。

II 15 春闘をたたかう 基本的なかまえ

- ☆すべての労働者の賃上げ・最低賃金の引き上げをめざし、経済の活性化につなげる春闘こ
- ☆消費税増税、社会保障制度攻撃とたたかう 共同を追求する春闘こ
- ☆憲法を守り、「戦争する国づくり」「企業が一番活動しやすい国づくり」とたたかう春闘こ
- ☆脱原発・再稼働を許さないたたかみをひろげる春闘こ
- ☆大企業発致ではなく、中小企業・地域経済を守るたたかみをすすめる春闘こ
- ☆県知事選挙勝利、住民の暮らしを守る地方政治への転換をめざす春闘こ

III 具体的な課題ととりくみ

1. 賃金引き上げと、まともな「働くルール確立」をめざす

(1) 「生計費原則」をふまえた賃金要求の確立と賃金闘争の推進

① 「賃金は生計費」という原則をふまえた要求提議をすすめます。「ベースアップ」を基本にすえた要求の重要性を再確認し、労働者個々人が前年より高い賃金を保障する賃金体系の確立をめざします。この場合、定昇制度の枠内にとどめるのではなく、あくまでベア獲得をめざします。徹底した職場闘争を繰り返し、要求を1人ひとりのものとし、あきらめず、執念をもって要求を獲得していくこととします。

② 賃金闘争での要求は全労連提起の額と同一とします。

月額 20,000 円以上 物価上昇分9725 円+底上げ1 万円

時額 150 円以上 物価上昇分33 円+底上げ100 円+格差是正のための加算

③ 最低賃金協定要求額

最低賃金協定要求額については時額1000 円未満の労働者をなくすとりくみを重視し、協定の締結・改善を加速していくこととします。法定労働時間等との整合性にも留意し、以下の要求をかかげます。

最低賃金要求＝時額1000 円以上、日額8000 円以上、月額17 万円以上

④ 成果主義賃金の害悪を明らかにしていき、導入させないためにとりくみをひろげます。残業代ゼロ法の倉敷とともに「賃金も成果で支払う」などという攻撃が強まっています。こうした攻撃をはね返すために「生計費原則」をふまえた賃金闘争が必要です。

⑤ 賃金格差の是正をめざします。男女間・雇用形態間など、さまざまな賃金格差があります。財界・使用者は差別賃金をテコに正規労働者の賃上げを抑制する傾向にあります。非正規労働者の賃金引き上げをはじめ待遇改善のたたかみをすすめます。

⑥ 統一闘争を軸とした行動を強化します。統一交渉を配置し、すべての組合で回答引き出しのために、単産ごとの産別闘争を支援します。スト権確立のための批准投票を実施するようにします。

⑦ 愛知県の地域最低賃金は現行時給800円です。「人並みの生活」が可能となる最低賃金の引き上げをめざし、当面時給1000円をめざします。地域最低賃金の引き上げとともに、全国一律最低賃金制度の確立が急務です。最低賃金の地域間格差は、地域の衰退につながります。地域の活性化のためにも一律の最低賃金が必要であり、このとりくみを強化します。

最低賃金学習会および生活体験のとりくみをおこないます。

- ・ 学習会

日時 1月21日(水)18:30～

場所 労働会館本館会議室

内容 最賃・賃金問題の学習と生活体験のとりくみについての説明

- ・ 生活体験 2月1～28日の1か月間

⑧ 最低賃金引き上げのたたかいは、中小企業に対する抜本的な支援策が必要です。財界は「中小企業の経営がたいへんだ」という口実で引き上げを拒否してきました。しかし安倍政権の中小企業への支援はわずか37億円に過ぎず、このわずかな予算さえ安倍内閣は10億円も削減しました。抜本的な中小企業支援策を要求していきます。

⑨ 公契約適正化条例を求めてとりくみを強化します。愛知県は9月議会での条例案は上程せず、先送りしました。公共工事や委託事業に働く労働者の賃金実態調査などを求め、早期に条例化をはかるよう県に求めています。また、市町村でも一部ですが、条例に向けた動きもでており、当派組合との調整しながらとりくみをすすめます。

⑩ 2015年春闘で要求を前進させるために出足早とりくみすすめます。また春闘最大のヤマ場を3月中旬に配置します。

- ・ 2015年新春大宣伝 1月6日(火)8:00～ 名古屋駅ミッドランド前

- ・ 同上 1月12日(月・休)7:30～ JR刈谷駅

- ・ 新春大学習会 1月10日(土)13:30～ 国際会議場/その後県知事選決起集会

- ・ 2.19地域総行動 2月19日(木)

- ・ 集中回答指定日 3月11日(水)

- ・ 全国統一行動 3月12日(木)

⑪ 「賃金は生計費」という原則を要求・議の柱としていくために、生計費の実態を把握することが重要です。愛労連は2010年に「生計費調査」を実施しました。それから5年が経過し、この間に消費税増税もありました。調査を実施してきたとの声もあり、実施する方向で今後幹事会で具体化していきます。

(2) 公務員賃金に対する攻撃に対する反撃

① 2014年の人事院勧告は国家公務員の賃金を2%下げる「総合的見直し」を打ち出しました。中央省庁を優遇し、地方を切り捨てる「見直し」です。民間部会・単産も含め、愛労連全体としてとりくみを強化します。さらに、自治体での賃下げ攻撃については、自治労連からの要請にもとづき、地域労連や民間単産からも反撃していきます。

② 公務員賃金引き下げが、地域経済の衰退に影響をおよぼすことについて、地域の商店街や商工団体など業界団体に対して、反対の声をあげるよう要請していきます。

③ 公務員賃金の引き下げに「違憲・違法ではない」とした東京地裁判決がなされました。労

働基本権をはく奪したまま、一方的に賃下げをおこなうことは、二重の憲法違反としかいえないようがありません。控訴審でたたかう国家公務員労働組合 愛知国公のたたかみを支援していきます。

(3) 労働法制の改悪反対、安倍「雇用改革」は許さない

① 秋の臨時国会での労働者派遣法改悪案は廃案になりました。安倍内閣は15年通常国会で残業代ゼロ法の「新たな労働時間制度」、限定正社員制度導入による解雇の自由化をかかわる法改悪をたくらんでいます。安倍「雇用改革」の本質をひろく知らせるとともに、改悪阻止に全力をあげます。労働法制愛知連絡会の活動を強化し、労働法制の改悪に反対するとりくみを大きくひろげていきます。

② 労働者派遣法改悪案について2度も廃案されたものを、通常国会で上程させないとりくみとともに、派遣労働はあくまで「臨時的・一時的」な雇用として改正を求めていきます。

③ これまでとりくんできた「雇用共闘」として、労働組合の立場をこえたとりくみを追求し、雇用闘争決起集会の開催、宣伝・学習活動を旺盛にすすめます。

④ 労働法制改悪に反対する全労連提起の署名をこれまで以上に強め、職場での世論を高めていきます。

⑤ 全労連・労働法制中央連絡会が提起する中央行動に積極的に参加していきます。

⑥ 長時間労働・過労死防止をはじめ、「働くルール」確立に向けたとりくみをすすめます。

⑦ 人員増要求を積極的にかかげるとともに、非正規から正規への転換を求め「正規雇用が当たり前」の環境づくりをすすめます。

⑧ 労働法制改悪反対のたたかみは世界的な課題です。多国籍企業による労働者の人権侵害や生命さえおびやかすような事態も拡大しています。国連やILO、OECDなどがとりくんでいる規制に向けた「行動指針」や「行動原則」などを学び、連帯を強めます。

(4) 権利・労働条件を守る職場からのたたかみ

① 長時間労働が蔓延しています。「過労死防止対策推進法」は成立したものの、安倍「雇用改革」、とくに「新たな労働時間制度」は、「推進法」の精神に反するものです。長時間労働をなくすため、36協定締結の意義などを明らかにし、職場からのたたかみをこしていくこととします。ノー残業デーなどを具体化します。

② 年次有給休暇の取得率向上のために、労働組合として積極的にとりくみをひろげていきます。忌引・結婚など特別休暇の充実をめざします。とくに非正規労働者の特別休暇や育児休業の取得など労働条件について、均等待遇の実現をめざします。

③ セクハラ・パワハラをなくし、働きやすい職場環境をめざします。

④ 首切り・解雇を許さないたたかみを支援していきます。とくに社会保険庁不当解雇裁判やJALの解雇裁判闘争をはじめ、県内で争議をたたかう仲間に対する支援を強化していきます。

⑤ 労働相談活動とおして、労働者の権利を守るたたかみとともに、仲間を増やすとりくみをすすめます。

(5) 消費税増税・社会保障改悪反対のたたかみ

- ① 消費税増税阻止に全力をあげます。安倍首相は15年10月からの消費税増税を先送りしました。2017年4月と時期を明確にし、しかも景気の動向に関わりなく、引き上げをおこなうとしました。先申しや軽減税率導入ではなく、きっぱり中止を求めてたたかみます。
- ② 消費税引き上げに反対するクリスマス宣伝、ロングラン宣伝に積極的に参加します。
クリスマス宣伝 12月24日(水)14:00~16:00のあいの1時間
重税反対統一行動 3月13日(金)県下各地
ロングラン宣伝 15年3月31日(火)11:00~16:00のあいの2時間
重税反対統一行動に積極的に参加します。
- ③ 法人税減税に反対するとりくみに参加します。巨大企業ほど、法人税の負担は低くなっている税制度の改善を求める運動に参加します。
- ④ 2015年の医療・介護の改悪に反対するたたかみをすすめます。中央社保協や全労連が提起する署名行動、中央行動などを成功させます。
- ⑤ 社会保障・社会福祉の営利企業化に反対し、憲法第25条の立場から国の責任による社会保障制度の拡充を求めます。
- ⑥ 年金の引き下げに反対するたたかみとして、訴訟公闘けととりくみがすすめられていますが、裁判闘争を積極的に支援していきます。また、年金積立金の株運用の枠拡大に反対し、全労連などが提起する行動に積極的にとりくみます。
- ⑦ 生存権保障として、たたかわれている生活保護引き下げに反対する運動を積極的に支援していきます。

(6) 平和を守るたたかみ、戦争する国づくりノー、沖縄新基地反対のたたかみ

- ① 憲法9条を守るたたかみとして「かがやけ憲法署名」を積極的に推進します。
- ② 秘密保護法14年12月10日施行廃止を引き続き求めていくとともに、集団的自衛権を許さないたたかみを幅広い共同のとりくみとしてすすめます。
- ③ 沖縄辺野古新基地建設に反対し、連帯を強化するとりくみをすすめます。
- ④ 脱原発のたたかみを幅広い共同のとりくみとしてすすめます。「3.11明日につなげる大集会」を実行委員会で協議し、15年3月中に実施します。
- ⑤ 3.1ビキニデー(2月28日~3月1日)への参加をよびかけます。
- ⑥ 2015年は戦後70年・被爆70年でもあります。またニューヨークでNPT再検証会議が開催されます。参加をよびかけます。

(7) 大企業の社会的責任を求めるたたかみ

- ① トヨタの法人税問題明らかになった段階で、トヨタ本社をはじめ関連企業への要請を2015年2月6日(金)におこないます。
- ② トヨタの下請丸じめを許さず、単価改善のとりくみを関係団体などとも協力してすすめます。トヨタ総行動の日程を以下のとおりとします。

日時 15年2月11日(水・休)
場所 豊田市内、山之手公園など
内容 早朝宣伝、名古屋駅前宣伝、決起集会など
規模 1500人(愛労連・愛知春闘共闘加盟、全労連・東海北陸ブロックなどに参加をよ
びかける)

③ 延期した「第31回トヨタシンポジウム」は、5月16日(土)ないしは23日(土)の日程で調整します。テーマは、トヨタ自動車の法人税問題を軸に、大企業・グローバル企業優遇の税制問題、税逃れの実態などを明らかにしていきます。

④ 新日鉄住金など、大企業による労働者住民を顧みない暴挙許さないたたかみについて、地元地域労連や地元市民の活動などと連携し、当該事業所や行政への要請運動をおこないます。

2. 県民本位の県政実現、地方自治を守るたたかみ

(1) 革新県政の会・小松たみ子さんの勝利をめざして

2015年1月15日告示・2月1日投票で県知事選挙がおこなわれます。革新県政の会が小松民子・愛知社保協事務局長を擁立しました。愛労連が小松たみ子さんの勝利をめざして革新県政の会に結集して全力をあげます。

県知事選挙勝利をめざす出発式を下記の日程でおこないます。

日時 1月15日(木)10:30～(予)
場所 名古屋市中区「栄広場」(三越北)

(2) 愛労連としての行動など

① 1月10日(土)15:25～国際会議場で開催される知事選挙「決起集会(大学習会終了後)」を成功させます。また同日14:00～若宮広場で、医労連・福保労、自治労連などが開催する「知事選挙・1.10アクション集会」についても成功させます。

② 1月11日(日)～12日(月)の2日間、労組連絡会として宣伝行動を実施します。この2日間、中央単産から支援が入ります。これにあわせて、繁華街を中心に宣伝行動をおこないます。

③ 大村県政の実態をひろく知らせ、県政が変われば県民のくらしが大きく変わることを訴えていきます。また、労働者の要求確立や、なぜ労働組合が県知事選挙や市長選挙など首長選挙をたたかうのかなどを明らかにし、学習を繰り返すすすめていきます。

④ すべての職場で県政の会作成の政策DVDの鑑賞、政策学習会などをすすめます。地域での宣伝行動を積極的にすすめます。

⑤ 愛労連が県政の会・労組連絡会として行動を具体化します。当面、単産・地域労連の支部・分会、職場単位で小松たみ子さんの支持決定運動をすすめます。

⑥ 革新県政の会の行動提議をうけ、労組連絡会として具体化しながらとりくみます。

⑦ 革新県政の会の団 thể地域代表者会議が毎週火曜日18:30～労働会館で開催されます。単産・地域労連からの参加をよびかけます。

団体地域代表者会議の日程

- ・ 1月6日(火)
- ・ 1月13日(火)
- ・ 1月20日(火)
- ・ 1月27日(火)

3. 組織拡大・強化の課題

(1) 春の組織拡大月間の成功を

- ① 春の組織拡大月間(3～5月)の成功をむけて単産・地域労連が最大限の力を集中してとりくみます。春は新規採用者を中心に3000人を目標に単産がとりくみます。
- ② 引き続き、職場での未加入者や非正規労働者の組織化に全力をあげます。
- ③ 秋の組織拡大月間では、新たな組合結成や非正規労働者の組織化などでいくつかの前進がありました。まず、組合員が未加入者・非正規労働者に声をかけることがあらためて重要であることが明らかになりました。春の段階でもこうした経験を学び、ひろげていきます。

(2) 組織強化、次世代育成に全力をあげる

- ① 組織強化については、引き続き学習を基本とすえてとりくみをすすめます。全労連が提起する「初級学習教育制度」を具体化していきます。全労連は15年2月～4月を募集期間としています。これにあわせて準備をすすめます。「初級学習教育制度」は、これからの役員が対象になっていますが、すべての組合員に門戸をひろげ、受講を増やしていきます。
- ② 愛労連独自のとりくみとして「次期役員候補の育成」の「特別セミナー」を引き続き実施します。15年5月中旬に開催します。
- ③ 勤労者通言大学各コースの受講者の募集をすすめます。「学習教育制度」との関連などを明らかとしながら、すすめていきます。

IV 5月までのおもな日程

・ 新春大宣伝	1月6日(火)8:00～	名古屋駅オラトス広場前
・ 新春大学習会	1月10日(土)13:30～	国際会議場
・ 知事選決起集会	1月10日(土)15:25～	国際会議場
・ 愛労連新春旗開き	1月10日(土)	労働会館本館
・ 新春大宣伝	1月12日(月)7:30～	JR・名鉄「刈谷」駅
・ 愛労連女性部新春のつどい	1月12日(月)13:30～	労働会館東館ホール
・ 愛知県知事選挙告示・出発式	1月15日(水)10:30～	栄広場
・ 集中的自衛権行使反対愛知大集会	1月17日(土)13:30～	久屋広場
・ 最賃・賃金問題学習会	1月21日(水)18:30～	労働会館本館
・ 全評議員会	1月22日(木)～23日(金)	全労連
・ 大黒さんを励ます集い	1月22日(木)18:30～	東京
・ 全組織拡大交流集会	2月5日(木)～6日(金)	未定
・ トヨタ関連企業若青	2月6日(金)10:00～	豊田・刈谷市内
・ 第36回トヨタ総行動	2月11日(水)7:00～	豊田市内ほか
・ 「建国記念の日」不承認県民の集い	2月11日(水)13:30～	イーブルなごや(女性会館)
・ 共済仲間増やしのつどい	2月13日(金)19:00～	労働会館本館
・ 第16回あいち社保学校	2月14日(土)10:00～	未定
・ 東海北陸ブロック総会	2月14日(土)～15日(日)	福井県美浜町
・ 2.19地域総行動	2月19日(木)	各地域
・ 全共済交流会	2月22日(土)～23日(日)	全労連
・ 青年協戦後70周年ドイツツアー	2月27日(金)～3月3日(火)	
・ 3.1ビキニデー	2月28日(土)～3月1日(日)	静岡県焼津市
・ 2015年春陽集中回答日	3月11日(水)	
・ 全国統一行動日・労働者決起集会	3月12日(木)18:30～	未定
・ 重税反対統一行動	3月13日(金)	
・ いっせい 地方選挙系		
県議 指定都市市議選	3月29日告示・4月12日投票	
一般市長・市議選	4月19日告示・4月26日投票	
町長・町議・村長・村議選	4月21日告示・4月26日投票	
・ NPT再検討会議NY行動	4月25日(土)～5月1日(金)など	
・ 第86回メーデー	5月1日(金)	未定
・ 愛労連第4回特別セミナー	5月9日(土)～10日(日)	未定
・ 第31回トヨタシンポジウム	5月16日(土)なごやは23日(土)予定	
・ 愛労連一泊幹事会	5月27日(水)～28日(木)	未定
・ 平和行進愛知入り	5月31日(日)～6月11日(木)	